

# 平成17年度管理・運営に関する報告

(期間：平成17年4月1日～平成18年3月31日)

特定非営利活動法人 古川学人

平成17年度として、活動基本方針を7項目に集約し行いました。今年度は平成18年度から吉野作造記念館が指定管理制度(5年間委託契約)により指定管理者の公募を行うため、NPO法人古川学人としても申請し、選出されることを前提として取り組みました。11月25日に指定管理者候補者に決定し、12月12日に指定管理者に指定され18年3月30日より23年3月31日まで5年間管理運営を行う運びとなりました。

NPO法人古川学人の組織力と機動力をフルに生かした運営を行いました。理事及び会員の皆様の協力とご支持を頂きながら、職員一丸となって運営を行って参りました。

## 1、組織内部の強化

### ①平成18年3月30日から移行の指定管理者制度に対しプロジェクトチームの確立

★ 佐藤専務理事、石ヶ森財務理事、久光事務長の3名でチームをつくり、指定管理者募集要項に関して各項目毎に十二分に時間をかけ検討させていただきました。9月27日に市役所へ指定管理者指定申請書を提出し、10月19日に市役所3階議員控え室においてプレゼンテーションが行われました。当方から佐藤専務理事、石ヶ森財務理事、久光事務長が出席し、十二分に説明を行った結果、指定管理者として指定され18年3月30日より23年3月31日まで管理運営を行う運びとなりました。

## 2、情報発信基地として広報活動の強化

### ①記念館のシンボル(ロゴ・マーク)の活用

★ 平成17年6月24日付で特許庁に商標登録が出来ました。  
商標登録証の番号は登録第4873555号となっております。  
商標権者→宮城県古川市七日町1番1号 古川市  
今後、販売品の作成を進めております。

### ②報道機関や他の団体との情報交換を積極的に行い交流を強化

★ 講演会、企画展示会、各イベント等々に新聞社、放送機関、ボランティア団体と情報交換を行い広報活動に力を入れました。特に太田雅夫氏の講演会には各新聞社の方々が出席されており、講演会終了後の懇親会に毎日新聞社小原記者が参加され太田雅夫氏やNPO法人古川学人の理事と情報交換を親密にされておりました。1月28日に読売・吉野作造賞受賞者 慶応大学教授 阿川尚之氏の受賞者講演会をおこなったところ、大崎タイムス社と河北新報社の記者の方が来てくれまして講演後、記事を掲載してくれました。

- ★ 古川記者クラブの方々と懇談会を1月23日に開催し、12社中当日は2社（毎日新聞社、仙北新聞社）出席で行いました。平成18年度から23年度までの指定管理者としての事業の取り組み等に関して石ヶ森財務理事から細部に渡り説明しました。意見交換では、記者の方から今後は懇談会でなく記者会見をした方が多く集まるのではと言う話が出ました。少数の出席で残念でしたが有意義な話がありました。

### ③ホームページを通じて全国に吉野作造記念館の情報を宣伝・提供

事業の宣伝：「GW イベント2005」、「花火大会特別イベント」、「吉野作造講座」  
 太田雅夫氏の講演会「吉野作造研究とわたし」、宮城学院・吉野作造記念館共同企画展  
 宮城学院女子大教授大平聡氏の講演会「戦時下女学校の学徒勤労動員」  
 読売・吉野作造賞受賞者の阿川尚之教授による講演会「最高裁から見た現在のアメリカ」開催案内等の宣伝活動を行いました。

宣 伝 先：古川イエローページ、古川タウンガイド、オフトーク通信、マイタウン古川  
 ：宮城県観光連盟、インターネットミュージアム、日本の博物館美術館ガイド など

## 3、組織機能をアップ

### ①民間組織の運営力を最大限にいかした活動（有料事業）

記念館に親しみを持ってもらったための各種イベント企画事業（有料事業もあり）

《 状 況 》

実 施 日	イ ベ ン ト	参 加 者
5月3・4・5日	「GW イベント2005」	入館者延べ 929名
8月2日	「花火大会特別イベント」	入館者延べ 150名 内訳：8月2日イベント（126名） 7月17日～8月21日写真展（24名）

上記イベントにおいて、各コーナー担当者(職員)が、リーダーとなりボランティア協力者への的確に指示等を行い、運営もスムーズに行われていました。また、ボランティアと親子連れとのコミュニケーションがよく取れて各コーナー楽しんで書いたり作ったりしておりました。各担当者が役割分担し責任をもって行動をした結果と思いました。

### ②NPO 法人古川学人の会員の拡大を行なう

当法人現在16名で会員の拡大を方針に掲げ活動しましたが拡大できず16名のままでした。

## 4、人材の育成

### ①職員の能力アップ

- ★ 各種研修の受け入れ

7月1日から7月31日小・中・高等学校教員長期社会体験研修、8月4・6・7日小・中学校教頭社会体験研修、8月23日から28日には博物館実習生の受入、各研修時職員が日替わりで担当しスケジュールを作成し指導を行ったことで能力アップにつながりました。

- ★ 運営会議の実施

事務局内で、事業や運営上の議題など、運営会議を実施し事業の内容を細部にわたり検討しました。各イベント等を実施し、その中でボランティアの方々に活動内容を指示、指導し職員の能力アップにつながりました。

## 5、施設管理

### ①空調設備の改修工事による史料保存館としての強化を図る

10月3日に設備工業者が空調の各機械内部(部品交換)の改修工事を1日かけておこないましたが一部に過ぎません。今後は、改修工事が終了していない廊下等を市と交渉し早々に取り掛かれるようにいたします。また、1月、2月は例年に無く冷寒のため温湿の調整が難しく、特に湿度の下がり著しく高橋学芸員は、史料保管に苦慮しており難しい2ヶ月間でした。

### ②常設展示室の展示装置修繕・調整を行う

12月19日に乃村工藝社に来ていただき年間保守点検を契約に基づき行っていただきました、内容は、ビデオの画像の調整・スライド等の交換等を行って頂きました。また、2月20日にスライドプロジェクターの修繕を行いました。

## 6、情報システム運用に関して

### ①機器導入→六・その他 (サービス・保管強化事業)

#### ★ DVD・CDダビング器材導入

- 1、既存のカセットテープ・VHS・8ミリ等の音声、映像を長期保存化し、貸すため導入しました。今後5年間で保存化を完了させます。
- 2、職員の手によって基本的作業を行い、外注費を抑えることができます。
- 3、導入した器材は、古川市に寄附しました。

### ②図書の蔵書検索「情報館システム」のパソコンを設置

現在校正の段階にあり準備が整い次第、検索システムの活用に着手します。

## 7、その他

### ①休憩ラウンジの活用

平成17年度は、NPO法人古川学人として休憩ラウンジの使用は、2つのイベント(GWイベント、花火大会特別イベント)で活用しました。その他は土曜日、日曜日、祭日に市民への開放しておりました。また、平日に関しては市民からの要望があれば開放し使用して頂いておりました。